

西東京市告示第72号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項及び西東京市会計事務規則（平成13年西東京市規則第52号。以下「規則」という。）第31条の規定により、アスタ市営駐車場の駐車料金の収納事務について、次の者に委託したので、法第243条の2第2項及び規則第31条第2項の規定により告示する。

令和8年4月2日

西東京市長 池澤隆史

- 1 委託事務  
アスタ市営駐車場の駐車料金の収納事務
- 2 委託先  
株式会社サービスエース  
東京都多摩市愛宕四丁目19番5号 SAセンタービル2階
- 3 指定日及び委託日  
令和8年4月1日
- 4 期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで